

# 住宅リフォーム券発行 10万円分を助成

市商工会 ☎78・0606

市商工会では市と連携し、住宅リフォーム費用の負担を軽減する助成券を発行します。地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を目的としたもので、20万円以上の工事で10万円分を助成します。

### ◆対象要件

- ① 市内在住で、住民登録のある人が所有し、自ら居住している住宅(共同住宅は専有部分、併用住宅は住居部分)で、次の項目全てに該当。
- ② 市税を滞納していない
- ③ 市内に本店・本社がある業者が行う工事
- ④ 市が実施する他の助成制度や南関東防衛局が行う

住宅防音工事と同じ箇所でない

- ④ 着工予定の工事(着工済みは対象外)
- ⑤ 住宅リフォーム券の発行から6カ月以内に工事と施工業者への支払いを完了できる
- ⑥ 三世代ファミリー定住支援補助金を利用していない
- ⑦ 工事費用が税抜きで20万円以上

### ◆募集件数

300件(申し込み多数の場合は公開抽選)

### ◆抽選日・同券購入時期

8月10日(月)に抽選を行い、結果は同月下旬に交付決定と併せて通知。内容を

確認の上、通知から2週間以内に同券購入。

### ◆券発行額

10万円(額面20万円分)

### ◆申請書類

- ① 同券購入申請書(市商工会(深谷中4-6-18)で配布)
- ② 住宅リフォーム見積書の写し(業者名、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)
- ③ 住宅の現況写真(口付入り。施工前の住宅全景や工事箇所など。A4判の用紙に写真貼付がカラープリンターで出力)
- ④ 住民票の写し
- ⑤ 市税の滞納がない証明書(税務課 ☎70・5612)で発行
- ⑥ 住宅の所有者が分かる書類(登記全部事項証明書か固定資産所有証明書(家屋)など)
- ⑦ 施工業者が法人の場合は登記簿謄本(今年4月以降発行)の写し、個人の

場合は事業所が市内にある証明書(個人発行任意書式) ※提出書類は返却不可

### ◆その他

- ① 対象工事は表のとおり
- ② 1業者の申請枠は原則20件までのため、業者に見積もりを依頼する際には必ず確認
- ③ 申請は共有・個人所有を問わず1棟につき1回限り
- ④ 申請時に添付する住宅の現況写真について、マンションの場合は共有玄関などでも可

6月15日～7月15日9時

## 福祉・保健センター 基本設計が完了

福祉・医療など連携拠点に

29年9月の工事完成を目指す(仮称)市保健福祉センターの基本設計が完了しました。

施設は鉄筋コンクリート造りで、地上2階地下1階建て、延べ床面積は約4100㎡になります。

## 災害時の避難場所案内へ電柱広告に関する協定を締結



3月2日、東電タウンプランニング(株)と「避難場所案内広告付電柱看板に関する協定」を締結しました。地震、風水害、大火災などの災害時の避難場所の案内表示を電柱広告の一部に掲出し、避難行動の円滑化や避難場所の周知を図り、防災意識の向上につなげます。 圃防災対策課 ☎70・5641。

## 吉岡ふれあい農園入園者募集

6月から新規に開園する「吉岡ふれあい農園」の入園者を募集します。

家族や地域の人たちとふれあいながら土に親しみ、収穫の喜びを体験できる市民農園で、市内で6カ所目のふれあい農園となります。

▼入園期間 6月～29年1月 ▼対象者 市内在住の方。市が運営する他の農園を利用していただく、現在の区画を退園しての申し込み。

みは不可 ▼募集区画数 37区画(1区画20㎡。抽選) ▼費用 1万円(入園時に一括先払い) ▼説明会など 入園が決まった方には5月24日(日)に開催する入園説明会と区画抽選会の案内通知を別途送付 ▼申込み 吉岡ふれあい農園運営委員会事務局(農業振興課内)にある入園申込書(市ホームページからダウンロード)に記入し、5月15日までに〒521-1192

対象となる工事一覧(例)
浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム
給排水衛生設備工事
換気設備工事
電気設備工事
ガス設備工事
オール電化住宅工事
屋根のふき替え・塗装・防水工事
外壁の張り替えや塗装工事
部屋の間仕切りの変更工事
床、壁、窓、天井や屋根の断熱改修工事
床材・内壁材・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
ふすま紙・障子紙の張り替えや畳の取り替え(表・裏返し含む)
雨どいなどの取り替えや修理
建具・閉口部の取り替えや新設工事
造り付け収納家具(造作大工工事が伴うもの)
他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
バリアフリー改修(※)
耐震改修工事(※)
太陽光発電設備の設置工事(※)
住宅防音工事(※)

(※)他の助成制度を利用している部分は対象外

対象とならない工事一覧(例)
床面積が変更となる工事(増築やサンルームの設置など)
外周関係の工事(門扉、フェンス、ブロック塀、生け垣など)
車庫、物置、倉庫などの工事
下水道、浄化槽(合併処理含む)工事
電話・インターネット回線工事
電化製品、給湯器などを申請者自身が購入した設置費用
ハウスクリーニング、害虫駆除
解体工事
防犯カメラ・ライトの設置

※不明な点は市商工会に問い合わせてください



▲完成予想図

福祉・介護・保健・医療の連携の拠点として、現在の福祉会館と綾瀬小学校プールがある場所に建設します。1階は保健医療センターや休日診療所、在宅療養相談室、基幹型地域包括支援センター、障がい児者相談支援センター、福祉支援団体交流室、多目的室、市社会福祉協議会を配置。2階には子育て支援センター、健康増進室、調理実習室、音読室、点読室を配置します。



来年3月から建物の工事を開始する計画で、現在は既存施設の解体工事を行っています。 圃福祉総務課 ☎70・5622